

新潟県 新・総合計画策定検討委員会 設置要綱

平成29年4月21日施行

平成29年6月19日改正

(目的)

第1条 今後の県政運営の総合的・基本的な指針となる新たな県の最上位計画（以下「新・総合計画」という。）の策定に当たり、専門的な観点から必要な意見及び助言をいただくため、「新潟県 新・総合計画策定検討委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

(役割)

第2条 委員会は、新潟県が策定する新・総合計画に対し、意見及び助言を行う。

(構成)

第3条 委員会は、別表に掲げる委員及び県内市町村長を代表する特別委員をもって構成する。ただし、知事が必要と認めた場合は、変更できるものとする。

2 委員会の座長及び副座長は、知事が指名する。

(会議等の開催)

第4条 委員会は、新潟県が必要と認めた場合に開催する。

2 委員会のほか、分野別の部会を設置することができる。

(会議等の進行)

第5条 会議等の進行は座長が当たり、支障があるときは、座長が指定する者がこれに当たる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、新潟県知事政策局政策課において処理する。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

附 則 この要綱は、平成29年4月21日から施行する。

附 則 この要綱は、平成29年6月19日から施行する。

別表

<委員>

安藤 知子	上越教育大学大学院 教授	
大浦 容子	新潟大学 副学長・理事	
大川 秀雄	新潟工科大学 学長	
大串 葉子	新潟大学 経済学部 准教授	
大滝 聡	NPO法人まちづくり学校 代表理事・校長	
小池 哲雄	(一社)新潟県医師会 副会長	
小西 砂千夫	関西学院大学 大学院経済学研究科・人間福祉学部 教授	
佐藤 紳文	(株)日本政策投資銀行 新潟支店長	
菅野 敦司	(公財)鼓童文化財団 専務理事	
鈴木 裕子	(株)大光銀行 取締役	
早福 弘	(一社)新潟県商工会議所連合会 専務理事	
曾山 稔	(一財)新潟経済社会リサーチセンター 理事長	(副座長)
竹内 希六	新潟県社会福祉協議会 会長	
田村 圭子	新潟大学 危機管理室 教授	
野本 幸	NPO法人女性みちみらい上越 理事長	
林 八寿子	新潟大学 理学部 准教授	
藤澤 成	新潟経済同友会 専務理事	
本保 真由美	日本労働組合総連合会新潟県連合会 執行委員	
丸田 秋男	新潟医療福祉大学 副学長	(副座長)
丸田 洋	(有)穂海農耕 代表取締役	
村山 伸子	新潟県立大学 人間生活学部 教授	
柳 一成	新潟県旅館ホテル生活衛生同業組合 副理事長	
若杉 隆平	新潟県立大学 理事長・学長	(座長)

(五十音順)

<特別委員>

久住 時男	新潟県市長会 会長 (見附市長)	
渡邊 廣吉	新潟県町村会 会長 (聖籠町長)	